

## 募集告知

次のとおり提案を募集する。

令和6年12月5日

一般財団法人山形県教職員互助会  
理事長 高橋 広 樹



### 1 委託業務

#### (1) 業務名

令和7年度一般財団法人山形県教職員互助会公益事業スクールコンサート運営業務

#### (2) 業務の概要

山形県内の国公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等において、その学校施設を会場に、児童、生徒、教職員及び地域住民を対象とした演奏会を実施する。

#### (3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 2 応募に関する事項

#### (1) 応募資格

応募できる事業者は以下の項目すべての要件を満たす者とする。

ア 山形県内に事業所（本店）を有すること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

ウ 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）及び消費税を滞納していないこと。

エ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。

オ 官公庁等との間で過去3年以内に当該業務と類似の業務委託を受託した実績があること。

カ 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第125条第5項に定める競争入札参加資格者名簿（様式第104号によるものに限る。）に登載されていること。かつ、参加申込書（様式第1号）の提出日において、同参加資格者名簿の参加資格を有していること。

キ 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱（平成15年4月1日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。

ケ 次のいずれにも該当しないこと。

(ア) 役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）であること。

(イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力

団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

- (ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、若しくは関与していること。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

## (2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ア この要領に定めた資格・要件が備わっていないとき
- イ 提出期限までに提出書類が整わなかったとき
- ウ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が募集要領等で示した要件に適合しないとき
- エ 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- オ 提案の内容が提案上限額を上回るとき
- カ 1事業者から複数の提案があったとき
- キ 審査員又は事務局職員に対して直接又は間接的に本応募に関し援助を求めたとき
- ク その他企画提案審査委員会において不適切と認められたとき

## 3 提出書類及び提出方法等

- (1) 提出書類及び提出部数  
詳細は企画提案募集要領による。
- (2) 提出期限  
令和6年12月26日(木)午後5時
- (3) 提出先  
「5担当」へ提出すること。
- (4) 提出方法  
持参又は郵送による。

## 4 募集要領等の配布

- (1) 配布期間  
告知の日から令和6年12月26日(木)午後5時までとする。
- (2) 配布方法  
山形県ホームページ又は一般財団法人山形県教職員互助会ホームページからダウンロードすること。  
山形県 県政情報 > 入札情報・資格審査等 > 入札情報 > 公募型プロポーザル  
<https://www.pref.yamagata.jp/kensei/nyuusatsujouhou/nyuusatsujouhou/proposal/index.html>  
山形県教職員互助会 <https://www.yamakyogo.or.jp/>

## 5 担当

一般財団法人山形県教職員互助会 福利担当

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 山形県教育局福利厚生課内(県庁14階)

TEL: 023-631-5115 FAX: 023-624-1700 E-Mail: satou@yamakyogo.or.jp